

2026年度 ミクロネシア 諸島自然体験 交流事業 サブリーダー募集

ミクロネシア諸島で小中学生の学びをサポート

小学5年生から中学2年生の子供たちが、9泊10日でミクロネシア諸島に向かい、自然体験や国際交流などの活動を行います。その際、子供たちと一緒に行動を共にし、活動や学習、生活のサポートをしたり、安心安全に過ごせる環境を共に作り上げたりするサブリーダーを募集します。

事業期間

7/28(火) ~ 8/6(木)
(9泊10日)

事業趣旨

歴史的つながりの深い日本とミクロネシア諸島の国々の青少年の国際交流を通して、グローバル社会に対応した高い国際感覚を備えた青少年を育成するとともに、地球温暖化をはじめとする環境問題などの国境を越えた地球的規模の問題の解決に向けて自分たちにできることは何かを考える契機とする。

対象 高校2年生～大学生程度

定員 6名

参加費 100,000円(税込)

訪問地域 マーシャル諸島共和国
ミクロネシア連邦
パラオ共和国

【応募方法】

URLまたはQRコードよりご応募ください。

申込フォーム：

<https://forms.gle/R8wdGUusL2dWsEFT6>

申込期限：2026年5月10日(日)



※チーム編成・派遣先の希望・部屋割り等のご要望は受け付けておりません。

※応募者多数の場合は、応募書類を基に選考を行います。結果は5月末頃に連絡する予定です。

【問い合わせ先】

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1

独立行政法人国立青少年教育振興機構 子どもゆめ基金部 国際・企画課

TEL：03-6407-7725(平日9:00~17:00) E-mail：honbu-kokusaikikaku@niye.go.jp

詳細は、裏面をご確認ください



【主な活動内容】



①海や森林での活動プログラム

豊かな自然の残る地域を訪問し、サンゴの美しい海での遊泳、浜辺遊び、亜熱帯のジャングル散策などを行います。自然を観察し、自然の大切さや雄大さを学びます。

②安全を重視した野外生活体験

1泊2日の離島生活体験では大自然の中で食事や宿泊（ロッジや小屋）を行います。

③ホームステイ

島の人たちが普段どのような生活をしているのか、一緒に過ごすことにより異文化を体験し、交流を深めます。



④スポーツ・レクリエーション

訪問先の同世代の子供たちと、スポーツや歌、踊りを通して、文化交流を行います。

⑤平和学習

太平洋戦争について、現地での戦跡等につれ、現地で亡くなられた方達に思いを馳せるとともに、平和の大切さを学びます。



※気象状況などにより、活動内容が変更される場合があります。

【日程】

事前研修会：2026年6月27日（土） オンライン

派遣事業：2026年7月28日（火）～8月6日（木） 9泊10日

【集合】 国立オリンピック記念青少年総合センター

【解散】 成田付近のホテル（予定）

※事前研修会を含め、全ての日程に参加すること。

【募集人員及びサブリーダーの役割】

日本国内に在住している高校2年生から大学生程度 6名

参加者と共に活動し、ミクロネシア諸島の自然や文化に触れ、現地の人々と交流し、友情を育み、多くの感動体験を得るとともに、プログラムの運営や安全確認の補助を行う。

【事前準備】

事業目的、日程、組織、プログラムの目的内容を把握する。

【事業期間中】

団長・リーダー等の指示に従って、各島での円滑な事業運営に協力する。

・活動のサポート：

参加者と常に一緒に行動し、参加者の活動をサポートする。

・起床・就寝時の指導：

毎晩、就寝時間に各部屋を回り、夜更かしをさせないなど指導を行う。起床時間にも各部屋を回り、参加者の起床を確認する。

・活動中の安全確認：

海での活動や自然体験活動の際は、危険な行動や悪ふざけなどによる怪我や事故を防止するため、安全確認を行う。



【チーム編成】

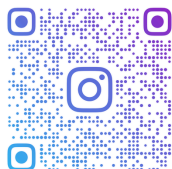
子供（参加者）16名程度、サブリーダー2名、リーダー2名、団長・添乗員・通訳・看護師 各1名

【主催】 独立行政法人国立青少年教育振興機構

【後援】 マーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦、パラオ共和国

応募フォーム等ご記入いただいた個人情報は、「独立行政法人国立青少年教育振興機構が保有する個人情報の適切な管理に関する規程」等に基づき適切に管理し、この事業に関する事務のみに使用し、法令等に定める場合を除いて第三者に開示することはありません。本事業で職員等が撮影した写真や映像、制作物、感想文等の著作物を、当機構の広報等に使用する目的で、報告書や刊行物、インターネット（ソーシャルメディアサービスを含む）等に掲載することがあります。また、新聞社、雑誌社等が発行する刊行物やインターネット（以下、「印刷物等」）に記事・写真を掲載することもあります。なお、当機構がインターネット上に公開した肖像及び著作物について、本人（又は保護者）から削除依頼を受けた場合は速やかに削除します。ただし、機構発行の印刷物及び機構以外の者が発行・運営する印刷物等については対応できかねますのでご了承ください。以上についてご同意いただける方のみお申込みください。

※本事業は訪問する地域の治安が悪化している場合、実施を取り止める可能性があります。



活動の様子はこちらから！

この事業は、子どもゆめ基金の普及・啓発事業として実施しています。



National Institution For Youth Education
独立行政法人 国立青少年教育振興機構

